

**【必読】庁舎等管理業務の委託に係る  
競争入札参加者の資格審査(令和6年度定期審査)の概要**

**1 前回定期審査からの主な変更点**

<b>営業種目の変更・内訳の新設 (廃棄物処理)</b>	<p style="text-align: center;">営業種目のうち、「3 一般廃棄物処理」について、</p> <p>① 名称を「3 廃棄物処理」に改め、</p> <p>② 以下の内訳を新設しました。</p> <p><u>(1)一般廃棄物処理(収集運搬)</u></p> <p><u>(2)一般廃棄物処理(処分)</u></p> <p><u>(3)産業廃棄物処理(収集運搬)</u></p> <p><u>(4)産業廃棄物処理(処分)</u></p>
<b>資格審査付与数値の加点項目と 配分の変更</b>	<p>審査付与数値の設定における「その他の採点基準」のうち、「ふじのくに福産品等SDGs/パートナー認定企業・団体一覧」に登録されている事業者を加点対象に追加し、加点の配分を変更しました。</p>
<b>法人事業税・法人都道府県民税 個人事業税の 納税証明書(静岡県税分に限る)</b>	<p><u>法人事業税・法人都道府県民税及び個人事業税の納税証明書のうち、静岡県税分(静岡県内の財務事務所で発行するもの)に限り、「納税情報の提供の同意書」を提出することにより、納税証明書の提出を省略可能としました。</u></p> <p>※「消費税及び地方消費税分(税務署発行)」や他都道府県税分については、従前どおり提出をお願いします。</p>
<b>その他様式の変更点</b>	<p>・「<u>庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書</u>」(様式第1号)に<u>申請書担当者の連絡先メールアドレス記載欄</u>を設けました。</p>

**2 「ふじのくに電子申請サービス」の利用について**

電子申請サービスによる申請書の作成及びデータ送信が可能です。

<b>電子申請のメリット</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・web ブラウザ上に表示される項目を順に入力していけば申請書及び営業概要書が作成できるため、<u>作成作業が容易となります。</u></li> <li>・内容の不備があった場合の差戻し、修正、再提出がシステム上で完結するため、<u>やりとりがスムーズになります。</u></li> <li>・システムに入力し、提出したデータがそのまま名簿に掲載されるため、審査者側の人為的ミスによる<u>名簿の誤りが起きにくくなります。</u></li> </ul>
<b>注意点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの利用には、利用者登録が必要です。</li> <li>・システムによって作成、データ送信した申請書は、<u>別途 PDF 出力のうえ紙に印刷し、その他の必要書類とともに郵送もしくは持参にて提出する必要があります。</u>(システム上では申請が完結しません。)</li> </ul>

※その他、詳しくは電子申請マニュアルを御覧ください。